

議会改革推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成26年7月15日(火曜日)

午後2時30分～午後4時50分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 荒山光広 委員長 馬屋原真一 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
西岡晃 委員 河本芳久 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 俵 薫 委員
坪井康男 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 秋山哲朗 議長

4. 欠席委員 村上健二 委員

5. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長

野尻登志枝 議会事務局企画員

6. 説明のため出席した者の職氏名

なし

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前 9時30分 開会

○**議会事務局長（石田淳司君）** それでは、本特別委員会設置後、初めての委員会でございます。正副委員長の互選が必要であります。とりわけ最初に委員長の互選を行っていただければと思います。つきましては、この委員会に最年長の委員でございます河本芳久委員が年長の委員でございますので、臨時の委員長をお願いをいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**臨時委員長（河本芳久君）** それでは、私が年長委員ということでございますので、委員長が決するまで臨時に委員長を務めさせていただきます。

ただいまより、議会改革推進特別委員会を開催いたします。さっそく委員長の互選に入りたいと思っております。互選の方法は、いかがでしょうか。はい、坪井委員。

○**委員（坪井康男君）** 方法は指名でお願いいたします。

○**臨時委員長（河本芳久君）** 指名推薦ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**臨時委員長（河本芳久君）** よろしいですか。異議なしと認め推薦をお願いしたいと思います。はい、坪井委員。

○**委員（坪井康男君）** 本特別委員会は、議会改革推進特別委員会でございます。議会がどうあったらいいかという問題がテーマでございますので、ここは荒山議運委員長以外に適任者は私はいないと思っておりますので、荒山委員長を推薦いたします。

以上です。

○**臨時委員長（河本芳久君）** ただいま、委員長に荒山委員を推薦したい旨の発言がありましたがいかがでしょうか。はい、萬代委員。

○**委員（萬代泰生君）** 私のほうからは、今回の議案について、いろいろと賛成・反対いろいろな意見が出されてまいりました。やはり、解散動議を出された純政会の西岡会長さんに―――では、どうしたらいいのかということをとりまとめをしていただきたいということで、西岡委員を推薦したいと思います。

○**臨時委員長（河本芳久君）** 今お二人の推薦で、萬代委員からは西岡委員を推薦したいと。こういうお二人からの推薦がございしますが、いかがいたしましょうか。

○**委員（坪井康男君）** 決をとってください。

○**臨時委員長（河本芳久君）** 決をとってくださいと、投票でということございま

すが、いかがいたしましょうか。投票でということによろしゅうございますか。異議ございませんか。はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 今、萬代委員から突然御推薦いただいたんですが、私の気持ちとしましては、議会解散の動議を出したということで、議会改革をこの議会でやっていくんだと言われた会派の方に、ぜひ委員長になっていただきたいというふうな思いがございます。推薦いただいて大変光栄ですが、ぜひそういったことでお願いできればというふうに思っております。

○臨時委員長（河本芳久君） 今推薦をいただいたということで、西岡委員からの御説明がございましたが、この意見を尊重してよろしいですか。はい、荒山委員。

○委員（荒山光広君） こういう展開になろうとは思いませんでしたけれども。今、西岡委員から解散動議を出したから、この特別委員会設置を求めた会派からということでもございましたけれども。この特別委員会が設置をされた経緯は別にしまして、せつかく議会改革を推進しようということでもございますので、議員全員といたしますか、全体で考えることだと思えます。それで、くしくも私も推薦されましたが、せつかく西岡委員も推薦されましたので、先ほど提案のございましたが、選挙という形で、お願いできたらというふうに思っております。

以上です。

○臨時委員長（河本芳久君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今回の議会改革というテーマと、もう一つは議員定数の問題も入っております。従って、これは議運の委員長さんしか適任はいないと、改めて荒山委員長を推薦いたします。

○臨時委員長（河本芳久君） 今、議会改革の一環ではあるけれども、議員定数という重要なテーマもいただいておりますから、これについてやはり真剣に審議すると。そういうことになれば、議運の委員長が一番議会改革、また議会運営上重要なポストにおられるので、その委員長の下でこの特別委員会を設置したらという提案がございました。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 前回も26名が19名になった時には、前議会運営会の委員長が委員長されたと思えますので、ぜひ議会運営委員会の荒山委員長にお願いしたいと思えます。

○臨時委員長（河本芳久君） 前回の議員定数26から19に改訂する際に、議運の

委員長がその音頭をとられたと。こういう経緯もあるからその辺りでひとつ推薦したいという御意見。はい徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） せっかく推薦をとということでございましたので、推薦を2名がされたわけでありまして。そうなりますと、やはり選挙で決めたほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○臨時委員長（河本芳久君） 推薦でということになると、いろいろ推薦を受けられた方の立場もあって、投票で決めたらという御意見がございました。投票か、それとも推薦かというのは、最終的には決で決めないとこれは委員長のほうからどちらということも言いにくいんですが、いかがいたしましょうか。決め方について、決をとっていくか、委員長に一任ということでもいいのか。その辺を御意見ください。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回議員定数だけの問題であれば、荒山委員長を中心にやっていかななくてはならない。このように思っております。今回は自由活発な意見が出せる議会改革ということでもありますので、それも非常に重要なテーマ。ちょうど半々となっているような感じがあります。この際意見が二つとも、分かれているような状況ですから、はっきりと選挙で対応されたほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、委員長よろしく御配慮のほど、お願いします。

○臨時委員長（河本芳久君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 先ほどちょっと述べましたけど、推薦いただいたんですけども、その推薦を辞退させていただきたいということでございますので、選挙にはならないんじゃないかなというふうに思っております。

○臨時委員長（河本芳久君） 今推薦を辞退したいと。こういう申し出がありましたので、これは、委員の立場も汲んであげて辞退をされることを認めたいと思います。はい、荒山委員。

○委員（荒山光広君） 別に揉ます意図は全くないんですけども、せっかく推薦がありましたので、西岡委員が辞退ということになれば、私も辞退したいというふうに思いますけども。それでは收拾がつかないと思いますので、これは決め方の問題ですので、ぜひ公平な、それこそ公平に選挙でお願いできたらと。選挙の結果がどうであれ、またそれぞれ皆さん協力してやっていただけるものと思っております。

○臨時委員長（河本芳久君） 分かりました。いろいろ意見はあっても、この問題だ

けで論議しても、なかなか進展ございませんので、投票で委員長の選任を行いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めていいですか。それじゃ、投票による委員長の選出を行いたいと思っております。しばらく休憩をしたいと思います。

午後2時41分 休憩

午後3時00分 再開

○臨時委員長（河本芳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより、委員長選挙を行います。委員会室の閉鎖を命じます。

〔委員会室閉鎖〕

○臨時委員長（河本芳久君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名投票となります。投票用紙に被選挙権の選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票を願います。ただいまの出席議員は17人です。簡単にいうと、この17名のどなたを選ばれても、投票されてもいいということでございます。ただいまより、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長（河本芳久君） それでは投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（河本芳久君） 配付漏れなしと認めます。投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長（河本芳久君） 異常なしと認めます。点呼を命じます。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、私のほうからお名前を申し上げますので、順次御投票をお願いいたしたいと思っております。それではお名前を申し上げます。

〔事務局長指名点呼・議員投票〕

猶野智和委員 秋枝秀稔委員
坪井康男委員 俵 薫委員
馬屋原真一委員 高木法生委員

萬代泰生委員	三好睦子委員
山中佳子委員	岩本明央委員
下井克己委員	河本芳久委員
西岡晃委員	荒山光広委員
徳並伍朗委員	竹岡昌治委員
岡山隆委員	

○臨時委員長（河本芳久君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（河本芳久君） 漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖の解除を命じます。

〔委員会室開鎖〕

○臨時委員長（河本芳久君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に猶野委員と秋枝委員を指名いたします。両委員の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時委員長（河本芳久君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

これは先ほどの出席人数に符合しております。そのうち

有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票中

荒山光広委員 9票

西岡晃委員 8票

以上のとおりです。

この選挙は、会議規則第117条第3項の規定により、5票以上が必要となります。よって、荒山光広委員が委員長に当選されました。

ついては、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。荒山委員長、委員長席をお願いいたします。

〔臨時委員長 河本芳久君 自席に着く〕

〔委員長 荒山光広君 委員長席に着く〕

○委員長（荒山光広君） ただいま、皆様方の選挙によりまして、特別委員会の委員長ということで御推挙いただきました。浅学非才ではございますけれども、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから副委員長の互選に入りたいと思いますが、互選の方法はいかがいたしましょうか。はい、どうぞ坪井委員。

○委員（坪井康男君） 荒山委員長に一任いたしたいと思います。

○委員長（荒山光広君） その他、御意見ございませんか。よろしいですか。ないようでございます。委員長一任ということでございます。これまで、たびたび私の片腕として副委員長を務めていただきました、馬屋原委員さんに副委員長をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君） それでは、御異議なしと認めます。よって、指名推薦により副委員長を馬屋原委員さんをお願いしたいというふうに思います。当選されましたので、会議規則第32条第2項により馬屋原委員に告知いたします。副委員長席をお願いいたします。

〔副委員長 馬屋原眞一君 副委員長席に着く〕

○委員長（荒山光広君） それでは、今後の運営につきまして、少し協議したいと思いますので、しばらく休憩したいと思います。

午後3時16分 休憩

.....
午後3時50分 開会

○委員長（荒山光広君） 休憩前に続き委員会を再開いたします。議会改革推進特別委員会の運営につきまして、委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君） それでは、本特別委員会の審査事項として、1番目に議会改革の推進に関する事項、2番目としまして、議員定数の適正化に関する事項の2

件となっております。つきましては、いずれの事項におきましても、重要な事柄でございますので、より深い議論をしていただくため、会議規則第94条の規定により分科会を設け、審査事項2件について審査したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 分けるわけですか。

○委員長（荒山光広君） 今から説明します。それでは、本特別委員会の定数は18名でありますことから、9名ずつの分科会としたいと思います。これに御異議ございませんか。はい、三好議員。

○委員（三好睦子君） 分けるということは、今でも18人ですか。少ないのに分科会に分けてそれぞれ検討するということですけど、やはり分科会に分けなくて全員で検討したほうがいいんじゃないでしょうか。と私は思うんですけど、最初のこの特別委員会ができるまでに、議会を正常化させようということなので、本当に正常化させるにはどうしたらいいか。そういったことがたくさんありますので、分科会に分けて討議することには、反対です。全員で協議するべきものだと考えます。

○委員長（荒山光広君） 先ほど申しましたように、三好委員さんのお気持ちもよく分かりますけども、2つの審査事項が付託されております。それぞれに大切なことでございます。先ほど三好委員さん言われたことも議会改革の推進の一環だろうと思います。それぞれの分科会でより深い議論を深めていただきたいということで提案させていただきました。冒頭に申しましたようにこの運営につきまして、委員長に御一任いただいておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。はい、どうぞ。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 詳しくディスカッションするのは分科会で結構だと思いますけれども、当委員会の最終的な決議案件があるとしたらそれは全員でやるんですよね。

○委員長（荒山光広君） そうです。

○委員（坪井康男君） はい、分かりました。

○委員長（荒山光広君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） この委員会をする前に正常化するというので、この2つに分けるということでしたけど。その前に皆で討議していただきたいことがあるんですが。

本会議でも申し上げましたが、本会議場で市民の生活、議案には何の関係もないことが、議員同士の討論がありました。そういったことをそのまま私もいけないんですけど、議事進行がまともじゃなかったことについて動議が出なかったということも、問題にしなければいけませんし、本会議場で決定された懲罰委員会での賛成多数で決まったんですが、本会議場において陳謝を求めるということが決定されましたが、これについては、懲罰そのものが不問にされてますけど、そもそも議員の言動に対する懲罰言動が懲罰に値するものかどうかということも、真剣に議論がないままに懲罰委員会が開かれて決定がなつたんですけど。その決定に対して、本会議場で決められた決定を守らなくてもいいかということも議論していただきたいと思いますが。

それと、議会解散の動議も出されていますが、これも本当に出されましたが、これは否決されましたけど、この議会の解散が本当に市民に対する議会解散、何だったかということも、問題になると思いますけど。正常化するというほうが先ではないかと思うんですが。動議が出されたことについて、この特別委員会を設置されるというような内容で議会改革の中身、こういった議会を解散することについては、市民に道義があるべきもの、市民に大義があるってということが前提となりますので、そうしたことも大事かと思いますが、この懲罰動議に対抗して議会解散がなされたんじゃないかなという意見が私寄せられましたけど。電話でもありまして。歩いていると、何かね、あれはと。単なる議員同士のけんかじゃねとか、あほらしくて見られんとか言われた方もありましたし。見とってね、おもしろがって見たよという方もいましたけど、そんな議会であってはいけないと思います。

それから、ずっと議員さんが一人欠席されてますが。先ほども言いましたけど、欠席がなぜ欠席されているかというのが、私も分かりませんが、市民の方もいつもあれを見られて一人欠席はなぜかとか、どうしてかねとかよく聞かれますが、これについて理由とかが述べられているかどうか。そして、この欠席がいつまでも続くのでいいのか。こういった議会がいいのかということもしっかりと審議をするべきではないかと思いますので、この2つに分けてということは納得いきませんが。

○委員長（荒山光広君） よろしいですか。今のこの特別委員会の運営の仕方について協議をしております。今三好さんの言われたことは、その中でしっかりと議論を戦わせていただきたいなと思います。今この話をしておると、なかなか本題のほう

に入れませんので、ぜひそれぞれの分科会の中で今のようなことはしっかりと、また議論していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先ほど申しましたように、本特別委員会の定数が18名でありますことから、9名ずつの分科会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君） それでは、各会派、政党におかれましては、審査事項2件のうち、いずれかの分科会に所属されますように調整をしていただきたいというふうに思います。暫時休憩いたしますので、それぞれの各会派、政党のほうで調整をいただき、またのちほど、この場で最終的に委員を決めたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。それでは、暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時13分 開会

○委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。先ほどお願ひしておりましたそれぞれの分科会につきまして、メンバーの振り分けをしていただいたと思います。それでは、まず政党のほうから共産党さんは。

○委員（三好睦子君） （マイクオフ） 議員定数の方ではありません。

○委員長（荒山光広君） 議会改革の推進に関する事項のほうでよろしいですか。それでは三好議員は、議会改革の推進に係る事項。公明党さんは。（マイクオフ） 純政会さんは。

○委員（西岡 晃君） 議会改革に関するほうが、西岡、山中、秋枝。議員定数が村上、下井、岩本でお願いします。

○委員長（荒山光広君） 友善会さんは。

○委員（坪井康男君） 議会改革は河本、坪井。議員定数は俵です。

○委員長（荒山光広君） 政和会さん。

○委員（馬屋原眞一君） 議会改革のほうに竹岡、猶野。定数が馬屋原、徳並です。

○委員長（荒山光広君） 新政会さん。

○委員（萬代泰生君） 議会改革のほうに荒山、萬代。議員定数のほうに高木です。

○委員長（荒山光広君） 調整ありがとうございました。先ほど申しましたように2つの分科会でございますので、9名、9名という御提案をさせていただきました。

せっかく分けていただきましたが、人数の調整をしたいと思いますが、議会改革に対する思いが非常に強いと思いますけれども、お二方ですか、もし移動をしていただければ……

〔発言する者あり〕

○委員長（荒山光広君） それでは、議会改革推進に関する事項が10名、議員定数の適正化が8名。よろしいですか、皆さん。

〔発言する者あり〕

○委員長（荒山光広君） いかがでしょうかバランスを考えてできれば、もう1名定数のほうに移動していただければバランスがとれるかなと思いますけれども。いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（荒山光広君） ほかの皆さんどうですか。最初御提案しましたのが9、9ということで、御提案させていただきました。確かに議会改革のほう、どちらも重たい事項ですけれども、どちらが軽いということもございません。従って、できれば皆さんの御協力頂いて9、9ということで、調整していただければいいかなと思いますけども。〔発言する者あり〕今、政和会さんのほうが、竹岡さんが1人動いていただきました。

○委員（萬代泰生君） 9、9で合わせるということであれば、私も定数のほうに移動しても構いませんが、いかがでしょうか。

○委員長（荒山光広君） 数的には今9、9になっておりますがよろしいですか。せっかくのあれですので、会派のそれぞれのバランスもあろうかというふうに思いますけども。最終的には合同でそれぞれの出た事柄について、この全体で議論する場は当然設けますけども。会派の皆さんバランスはよろしいですか。それぞれの会派の中で何か御意見あったらお願いします。

○委員（坪井康男君） 有善会3人ですから1.5、1.5というわけにはいきませんので、これでいかしてください。純政会さんは。

○委員（西岡 晃君） 一応会派6人いますので、3人3人ということでバランスとったつもりでおります。

○委員長（荒山光広君） それでは、委員さんもこのような形でいきたいというふうに思っております。委員さんの配属が決まりましたので、ただいまからそれぞれ分

科会に分かれていただきまして、それぞれの座長さん、必要があれば副座長さんを決めていただきたいと思います。暫時休憩しますので、その間に調整をよろしくお願ひします。

午後4時25分 休憩

.....
午後4時48分 開会

○委員長（荒山光広君） ただいま、議会改革の推進に関する事項、及び議員定数の適正化に関する事項、それぞれ分科会に分かれていただきまして、それぞれの座長さん等を決めていただいたと思います。まず、議会改革推進に関する事項の座長さんの発表をお願いします——私から申しませうか、中におりましたので。河本委員さんが座長。そして副に岡山委員さんということでございます。それでは、議員定数の適正化に関する事項のほうは。

○委員（下井克己君） 私、下井克己が座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。副座長につきましては、随時ということで今回決めておりません。

○委員長（荒山光広君） どうも御苦勞様でした。それでは、議会改革の推進に関する事項につきましては、河本座長さんと岡山副座長さん。そして、議員定数の適正化に関する事項につきましては、下井座長さんということで、今後進めていただきたいというふうに思っております。本委員会の期限といいますか、大まかな期限を確認しておきたいと思いますが、一応1年を目途にということでさせていただきますけれども、御異議ございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君） それでは、今後の運営につきましては、それぞれの分科会で日程調整をしていただきまして、それぞれ開催をお願いしたいと思ひます。その他皆さんのほうから何かございませうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君） どうもお疲れ様でした。以上を持ちまして、本日の特別委員会を閉会いたします。今後ともよろしくお願ひします。

午後4時50分 閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年7月15日

議会改革推進特別委員長

荒山光広